

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2012-47978(P2012-47978A)

【公開日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-010

【出願番号】特願2010-190079(P2010-190079)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 3 0 H

H 04 N 5/225 B

G 09 G 5/00 5 1 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部ユニットを装着可能な電子機器であって、

表示ユニットと、

前記外部ユニットの装着を検出して、前記表示ユニットの少なくとも一部を掩蔽する障害物の存在を推定する推定部と、

前記推定部の推定結果に基づいて、前記表示ユニットに表示するコンテンツの表示態様を変更する表示制御部と
を備える電子機器。

【請求項2】

前記表示ユニットは前記電子機器の本体部に対して変位する変位機構を有し、

前記推定部は、前記変位機構による前記表示ユニットの変位を加味して前記障害物の存在を推定する請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記外部ユニットはケーブルを含む請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記電子機器の姿勢を検出する姿勢検出部を備え、

前記推定部は、前記姿勢検出部の検出結果を加味して前記障害物の存在を推定する請求項1から3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記表示制御部は、前記姿勢検出部が予め定められた姿勢を検出した場合は、前記表示態様の変更を実行しない請求項4に記載の電子機器。

【請求項6】

前記表示制御部は、前記推定結果に基づいて、前記コンテンツの表示領域を変更する請求項1から5のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記表示制御部は、前記推定結果に基づいて、前記コンテンツを拡大表示または縮小表

示する請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記表示制御部は、前記推定結果に基づいて、前記コンテンツの表示を中止する請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器は撮像装置であって、

前記表示制御部は、前記コンテンツの少なくとも一部として被写体画像を表示する撮像装置。

【請求項 10】

前記表示制御部は、前記コンテンツとして前記被写体画像を表示するか否かにより前記表示態様を変更する請求項 9 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

外部ユニットの装着を検出して、表示ユニットの少なくとも一部を掩蔽する障害物の存在を推定する推定ステップと、

前記推定ステップの推定結果に基づいて、前記表示ユニットに表示するコンテンツの表示態様を変更する変更ステップと

をコンピュータに実行させる電子機器の表示制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

上記課題を解決するために、本発明の第 1 の態様における電子機器は、外部ユニットを装着可能な電子機器であって、表示ユニットと、外部ユニットの装着を検出して、表示ユニットの少なくとも一部を掩蔽する障害物の存在を推定する推定部と、推定部の推定結果に基づいて、表示ユニットに表示するコンテンツの表示態様を変更する表示制御部とを備える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するために、本発明の第 3 の態様における電子機器の表示制御プログラムは、外部ユニットの装着を検出して、表示ユニットの少なくとも一部を掩蔽する障害物の存在を推定する推定ステップと、推定ステップの推定結果に基づいて、表示ユニットに表示するコンテンツの表示態様を変更する変更ステップとをコンピュータに実行させる。